

令和7年7月29日 記者発表資料

県庁の代表電話に「手話リンク」を導入します

きこえない人が手話で県庁に電話できます!

本日から、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供する「手話リンク」を県代表電話 (045-210-1111)に導入します。

県ホームページの「手話で電話する」ボタンをクリックすると県庁に電話がつながり、通訳オペレータを介して手話で電話することができます。

なお、都道府県での「手話リンク」導入は、鳥取県に次いで2番目です。

1 「手話リンク」について

聴覚や発話に困難のある人(きこえない人)が通訳オペレータを介して手話で電話をかけられる「電話リレーサービス」を使用したサービスです。県ホームページの専用ボタンをクリックすることで県庁に電話がつながり、手話で電話ができます(詳細は別添資料参照)。

通常、きこえない人が電話リレーサービスを利用するには事前登録が必要で、通話料もかかりますが、「手話リンク」は事前登録不要、通話料なしでご利用いただけます(インターネットの通信料はかかります)。

電話リレーサービスの詳細は、一般財団法人日本財団電話リレーサービスのホームページ (https://www.nftrs.or.jp/about) をご参照ください。

2 「手話リンク」利用方法

(1) 県のトップページの一番下にある「手話で電話する」ボタンをクリックしてください。 (パソコン版)



神奈川県

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 045-210-1111 (代表) 法人番号:10000

通訳オペレータを通じて手話で電話ができます。 通話先:神奈川県庁代表電話(045-210-1111)



手話で電話する



■ ここをクリック

電話リレーサービスについて(一般財団法人日本財団電話リレーサービスサイト)



(スマホ版)



- (2) 利用方法と重要事項説明を確認し、重要事項説明の「電話で相手の声がきこえない、きこえにくい又は発話が困難である。」、「利用にあたっては、以下の重要事項説明に同意します。」の2か所にチェックを入れ、「次に進む」をクリックしてください。
- (3) 通訳オペレータの呼び出し画面に切り替わります。オペレータに接続されるまでお待ちください(混雑状況により接続まで時間がかかることがあります。)。
- (4) 通訳オペレータが県庁の代表電話番号に電話をつなぎますので、問合せ先の所属がわかっている場合は所属名を、わからない場合は問合せ内容をお伝えください。所管所属におっなぎします。
- (5) 通話が終わりましたら、右上の「終了」ボタンを押してください。

3 注意事項

- ・ 通訳オペレータは、通話内容をそのまま通訳して相手に伝えます。通訳オペレータが 代わりに質問したり、交渉したり、調整したりすることはできません。
- ・「手話リンク」は発信専用です。県から手話で折り返すことはできません。手話での折り返しを希望される場合は、ご自身で電話リレーサービスに登録いただく必要があります。

4 代表電話番号以外への拡大について

今後、他のダイヤルイン番号への拡大についても、利用状況を踏まえて検討します。





ともに生きる社会 かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 課長 山下 電話 045-210-4700 社会参加推進グループ 後藤 電話 045-210-4709



学電話リンク

通常の電話窓口で手話にも対応できる



手話リンク ここがポイント

初期費用はゼロ

✓ 一切かかりません。利用開始の翌月より通話料のみ をご請求します。

HPにリンクを貼るだけ

✓ 導入も簡単。お申込み後に発行する「法人様専用 コード(リンク)」をHPに貼って頂くなど、ごく 簡単な実装で導入は完了します。

※作業工数の目安は1~2時間

コードのご提供方法

- ① URL形式 (QRコード生成にもご利用可)
- ② aタグ形式 (書式部分に限り編集可)
- ③ formタグ形式(書式部分に限り編集可)

ご負担は通話料だけ

- ✓ 本サービスは通話料のみでご利用いただけます。
- ✓ リンクさせる窓口電話番号が一般電話の場合、応対した分数のみ通話料金をご請求いたします。
- ✓ リンクさせる窓口電話番号がフリーダイヤル (0120 等) の場合、電話リレーサービスの通話料金は発生 しません (0円)。
- ✓ お支払い方法は請求書払いです。

※通話料は一般電話と同等の料金設定です。 ※問合せをする住民に料金は発生しません。

月額料なしプラン

月額料無料

178.2円/月 税抜き162円

通話料(固定電話・特定IP電話着)

通話料(固定電話・特定IP電話着)

月額料ありプラン

16.5円/分

5.5円/分

通話内容は秘密厳守

- ✓ 法※に基づき、通訳オペレータは業務に関して知りえた情報について秘密保持義務があります。 通訳オペレータを介して会話をしますが、安心して本人とみなしてお話しください。
 ※聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律
- □第5次障害者基本計画で推進されるサービスです
- □障害者差別解消法における環境整備や合理的配慮にあたります

(令和3年度の障害者差別解消法の改正により、令和6年4月より合理的配慮が義務化されました)

電話リレーサービスは、法律に基づいた公共インフラとしてのサービスです